

急激な円高等の影響を受けて資金繰りに困難を来している中小企業者等を支援するため、日本政策金融公庫が低利融資を行う。

制度の概要

対象者: 社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来している者又は来すおそれのある者

対象資金: 設備資金及び運転資金

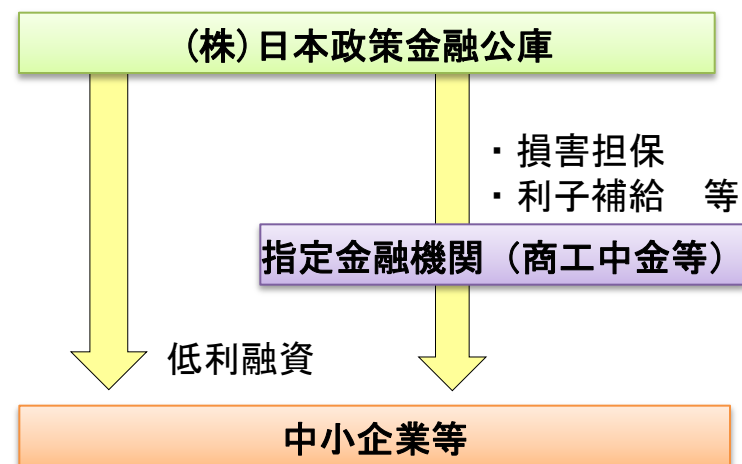
貸付限度額: (中小)7.2億円 (国民)4,800万円

貸付期間: 設備資金15年以内、長期運転資金8年以内

貸付金利: 基準利率(平成24年8月現在 (中小)1.55% (国民)2.05%)。ただし、運転資金のうち、以下の条件に該当する場合、金利引き下げを行う。

- ①売上等減少している場合、基準利率－▲0.3%
- ②雇用の維持・拡大を図る場合、基準利率－▲0.2%
- ①・②ともに該当する場合、基準利率－▲0.5%

事業スキーム



(注)商工中金の危機対応業務(中小企業向け)は、中小事業と同様の内容で実施。